

令和5年3月30日  
環境省環境再生・資源循環局  
総務課リサイクル推進室

## 1. 背景

廃家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）については、家電リサイクル法に基づき、製造業者等によるリサイクルが平成13年4月から実施されております。

これを受け、環境省では毎年度、不法投棄された廃家電4品目の回収状況等について調査を実施しています。

今回の調査の対象市区町村は1,741市区町村（総人口約12,570万人）で、対象期間は令和3年度です。

## 2. 廃家電4品目の不法投棄台数について

令和3年度の不法投棄された廃家電4品目の回収台数（以下、「不法投棄回収台数」という。）のデータを取得している1,706市区町村<sup>注1)</sup>における不法投棄回収台数をもとに、人口カバー率<sup>注2)</sup>で割り戻して算出した全国の不法投棄回収台数（推計値）は、45,000台で、前年度と比較して減少しました（図1）。品目ごとの割合は、エアコンが2.2%、ブラウン管式テレビが28.6%、液晶・プラズマ式テレビが32.5%、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が21.4%、電気洗濯機・衣類乾燥機が15.2%でした<sup>注3)</sup>。

また、不法投棄物を回収した1,300市区町村において、市区・町・村の1万人当たりの不法投棄回収台数は、それぞれ、市区が3.2台、町が7.1台、村が9.1台であり、町村部で単位人口当たりの不法投棄回収台数が多い傾向が見られました（表1）。

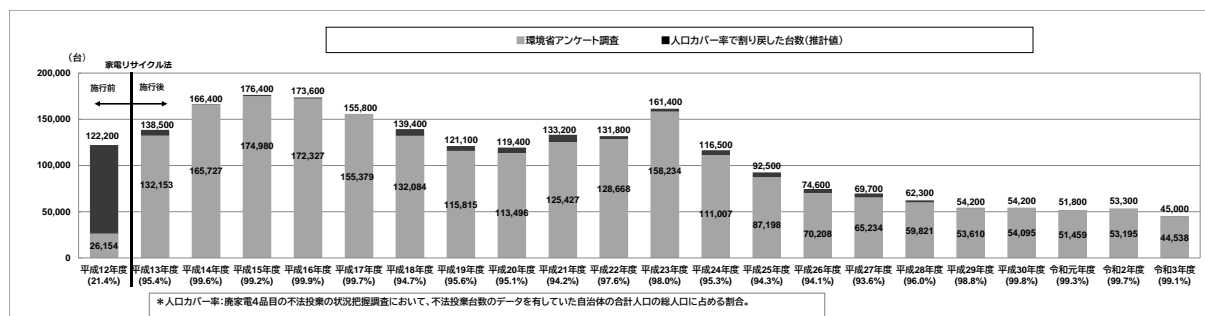
不法投棄物を回収した場所別の実績台数は、ステーション等のごみ集積場所が最も多く、次いで、道路上（公道及び私道）、山林・森林公園・林道上の順に多くなっています（表2）。

注1) 1,706市区町村の人口の合計は約12,454万人（総人口の約99.1%）です。

注2) 不法投棄台数のデータを有していた市区町村の合計人口の総人口に占める割合です。

注3) 四捨五入の関係上、百分率の合計が100%とならないことがあります。

(図1) 不法投棄回収台数



(表1) 市区・町・村それぞれの1万人当たりの不法投棄回収台数 (令和3年度)

	1万人当たりの不法投棄回収台数 (台)	不法投棄物を回収した自治体数 (自治体)	平均人口 (人)
市区	3.2	733	142,258
町	7.1	496	13,150
村	9.1	71	4,059
市区町村	3.6	1,300	72,867

(表2) 不法投棄物を回収した場所別の実績台数 (令和3年度)

	回収台数 (台)
ごみ収集場所 (ステーション等)	13,894
空き地 (官有及び民有)	1,532
都市公園	471
山林・森林公園・林道上	3,029
耕作地・農道・ため池・農水路	441
その他道路上 (公道及び私道)	6,437
河川敷・海岸・湖沼	535
その他/場所不明	18,199
合計	44,538

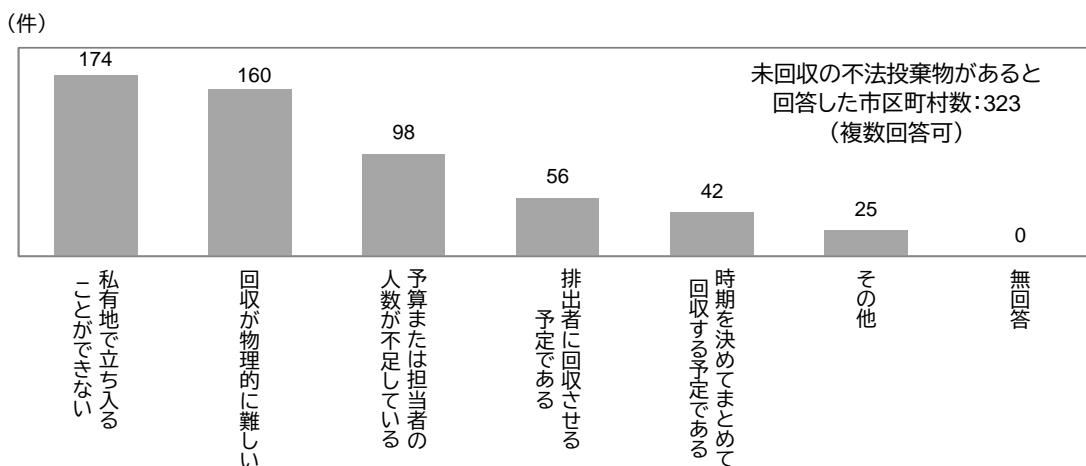
※その他として以下が挙げられた。

私有地・民有地、市役所・集会所等の公共施設、用水路・駐車場、町営住宅 等

### 3. 廃家電4品目の不法投棄物の処理状況について

未回収の不法投棄家電が市中に残存している市町村は323件あり、その理由としては、私有地で立ち入ることができない（174件）、回収が物理的に難しい（160件）という回答が多く見られました（図2）。

（図2）未回収の不法投棄物がある理由

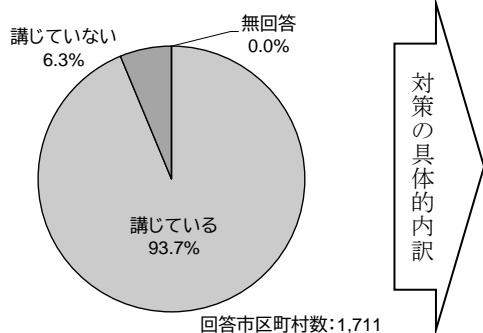


### 4. 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策について

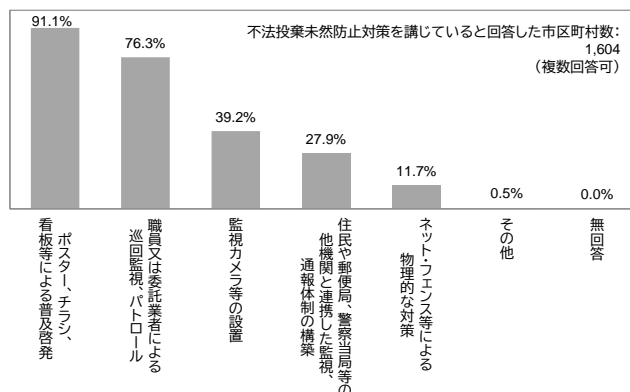
令和3年度において、9割以上の市区町村が不法投棄未然防止対策を講じておりません（図3）。具体的な対策としては、ポスター・チラシ・看板等による普及啓発や巡回監視・パトロールが多いですが、住民や警察と連携した監視・通報体制を構築している市区町村も約3割見られました。（図4）。

（図3）廃家電4品目の不法投棄未然防止対策

（令和4年4月1日時点）



（図4）廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例



(参考資料) 廃家電4品目の不法投棄回収台数 (令和3年度 都道府県別 実績値)

(当該データを取得している 1,706 市区町村)

		エアコン	ブラウン管式テレビ ①小(15型以下)	ブラウン管式テレビ ②大(16型以上)	ブラウン管式テレビ ③サイズ不明	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫 冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機	4品目合計	
北海道	北海道	19	221	213	403	551	424	323	2,154	
東北	青森県	8	54	71	175	111	118	74	611	
	岩手県	5	73	66	93	58	83	59	437	
	宮城県	11	85	105	74	248	147	77	747	
	秋田県	2	11	15	28	15	27	15	113	
	山形県	10	33	25	14	48	17	9	156	
	福島県	14	40	52	164	120	160	130	680	
関東	茨城県	52	16	56	399	271	343	275	1,412	
	栃木県	15	60	62	100	233	152	102	724	
	群馬県	25	132	128	105	434	222	171	1,217	
	埼玉県	35	256	261	431	1,413	785	500	3,681	
	千葉県	60	175	193	405	890	693	473	2,889	
	東京都	62	228	98	289	1,921	747	448	3,793	
	神奈川県	50	110	111	286	1,528	563	458	3,106	
	新潟県	6	27	44	79	56	59	31	302	
	山梨県	6	32	46	133	84	111	84	496	
	静岡県	42	109	94	98	421	242	165	1,171	
	中部	富山県	8	15	15	5	55	30	16	144
		石川県	4	7	9	42	33	44	23	162
福井県		14	18	17	12	21	22	13	117	
長野県		18	55	67	32	108	69	51	400	
岐阜県		22	103	164	62	332	164	137	984	
愛知県		79	114	290	411	1,478	601	463	3,436	
三重県		23	105	185	139	259	266	183	1,160	
滋賀県		10	18	37	98	129	111	61	464	
近畿	京都府	12	44	48	150	398	169	120	941	
	大阪府	34	43	59	547	533	976	752	2,944	
	兵庫県	50	99	71	217	593	325	280	1,635	
	奈良県	10	33	51	39	97	115	56	401	
	和歌山県	26	11	60	65	76	76	76	390	
	中国	鳥取県	4	10	16	13	29	27	9	108
島根県		44	19	10	230	17	35	18	373	
岡山県		17	42	56	81	82	99	65	442	
広島県		24	83	46	93	233	164	103	746	
山口県		10	28	45	56	86	66	28	319	
四国	徳島県	10	26	60	14	34	68	40	252	
	香川県	11	36	42	19	33	42	21	204	
	愛媛県	24	40	84	111	107	178	139	683	
	高知県	12	67	78	67	102	146	74	546	
九州	福岡県	32	58	111	66	345	331	210	1,153	
	佐賀県	3	17	50	6	65	58	19	218	
	長崎県	20	94	81	51	251	101	73	671	
	熊本県	4	26	23	51	164	68	64	400	
	大分県	4	12	32	22	48	52	37	207	
	宮崎県	4	39	32	10	93	60	51	289	
	鹿児島県	14	4	3	159	176	101	97	554	
	沖縄県	23	36	61	96	109	95	86	506	
合計		992	2,964	3,543	6,240	14,488	9,552	6,759	44,538	